

## 自治会まちづくりミーティング（要旨）

- 1 自治会等の名称 蘇原北自治会連合会・蘇原南自治会連合会
- 2 日 時 令和5年8月24日（木）19時00分～20時30分
- 3 場 所 蘇原コミュニティセンター 集会室
- 4 出席者 自治会長等 46名  
市長・都市計画課長ほか
- 5 内 容 ① 連合会長あいさつ  
② 市長あいさつ  
③ 提言による懇談  
④ 市政の説明（市長）  
⑤ 連合会長まとめのことば  
⑥ 市長まとめのことば
- 6 提 言 （1）伝統行事・文化の魅力を知ってもらうための広報活動  
（2）地域カルテの作成について  
（3）県道岐阜鶴沼線沿いの活性化と今後の工事計画について

### 提言（1） 伝統行事・文化の魅力を知ってもらうための広報活動

#### <六軒西第二自治会長>

各務原市には色々な行事があります。市のウェブサイトには、「桜まつり20万人の広場」「大安寺川ホタルまつり」「おがせ池夏祭り」「子供歌舞伎」などが載っています。少し残念ですが、私は蘇原に住んでいますので蘇原のことしか知りませんので、蘇原のことだけ申し上げますが、蘇原には昔からの伝統で加佐美神社の「喧嘩神輿」の奉納があります。

全国には色々な祭りがありますが、殆ど祭りというのは神社が絡んでいます。全国的によく聞かれるのが京都の祇園祭り・葵祭りがありますが祇園祭りは京都の八坂神社のお祭り、葵祭りは下鴨神社・上賀茂神社のお祭りです。

お祭りは宗教行事だとよく言われますが昔から日本の伝統文化を継承していくのが祭りなのです。私は皆さんに祭りは宗教行事ではなく伝統文化の行事ですよと言います。

その伝統行事を行うことが少なくなってきました。ましてや今回コロナによって3年間加佐美神社のお神輿もありませんでした。無くなることによって地域の伝統の重みや、交流の場が無くなっていくのは寂しいと思っておりますので提言させていただきます。

毎年、数年ごとに行われている伝統行事は何が大事かという、何か月も前から準備や話し合い、相談をしながら色々な行事を組み立てていく、そのためには地域の人たちが公民館などに集

まり共同作業をしていくのですが、そのなかで世間話や情報交換をしながら地域の繋がりや絆を深めていく輪が祭りの準備なのです。

そうした姿を子どもたちが見ることで、地域の人たちとの繋がり、交流の大切さを知っていくわけです。そして子どもたちが大人になった時に、そういう準備の姿を見て手伝いに来たことを通じて地域の大切さ、お互いの繋がり、大切さ、郷土愛というものに繋がっていくと思います。

地域の身近な伝統行事を市の色々な情報機関を通じて発信していただくことによって、人々の参加、交流が出来てくると思います。色々な方法があるかもしれませんが、市の方からの情報発信として、見て楽しむ行事だけではなく参加して交流を深めていく行事をもっと深めていきたいと思ひ提言させていただきます。

## <市長>

木曾川の沿岸に位置し、古代から東山道や中山道といった主要街道が通る各務原市域には、古くから人が住み、集落が営まれてきました。こうした人々の暮らしの痕跡は、史跡や文化財といった形で残っていますが、また一方では、伝統行事や伝統文化という形で今日まで継承されてきました。

本市における伝統行事は、昔から集落を単位とした宗教行事が大半を占め、現在も自治会が中心となって運営していただいているところですが、近年、地域におけるつながりづくりの希薄化や高齢化・担い手不足といった問題に加え、新型コロナウイルスの影響などにより、伝統文化の継承が危ぶまれるようになってまいりました。

ご提言にもありますとおり、地域に伝わる、こうした伝統行事や風習などを知ることは、本市の歴史や、育まれてきた文化の豊かさに触れることにつながり、ひいては地域やふるさとへの愛着・誇りを芽吹かせるきっかけになると考えています。

市には、既に歴史や民俗、地理などを総合的にまとめた全8巻の「各務原市史」がございますが、内容が専門的で難しく、また、発行からの年月も40年近く経過しています。

そこで、市制施行60周年を迎えた今年度、広く市民の皆様、特に中学生以上の若い世代の方にも読みやすく、最新の調査成果についても知っていただけるよう「分かりやすい各務原市史」を新たに制作することとしました。

この冊子は約200ページで、古代から現代に至るまでの歴史のほか、地理、産業、風俗、伝統文化など、市の歴史・文化に関わる内容を網羅しており、それぞれのトピックスごとに見開き2ページで分かりやすく説明する構成となっています。今回ご提案いただきました伝統行事も、この「分かりやすい各務原市史」の中で取り上げる予定です。

なお今回、「分かりやすい各務原市史」の制作に合わせ、市内の93件の年中行事について、コロナ後の実施状況を自治会へのアンケートにより調査しております。この調査結果も含め、本市の伝統行事について分かりやすくまとめ、掲載する予定ですので、ぜひご期待ください。

各地域の歴史に裏付けされた、特色ある伝統行事について市民の皆様にご覧いただくことで、ふるさとに対する愛着や誇りを持っていただけるよう努めてまいりたいと考えております。

この新しい各務原市史につきましては、この秋くらいに完成予定としております。配布は行わず販売する予定ですが、市内の図書館施設や小中学校図書室、市役所本庁舎の市政情報コーナーなどに設置しますので、気軽に読んでいただける環境も作り上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

## 提言（２） 地域カルテの作成について

### <蘇原自治会連合会長>

一般的に「カルテ」といいますと、医療用語の「患者の診療記録」を意味します。

これを準用して、地域の事情、状況をまとめた情報冊子を地域カルテといいます。自治会のコミュニティ活動を進める前提として、全市的に自治会連合会単位などで地域事情を整理し、私たちの地域の魅力や課題は何なのかを共有できる情報の提供「地域カルテ」の作成を提言します。

自治会長の中では、子どもたちが学校で習う世界史や日本史も大切だが、地域の歴史、文化を知ること大切ではないかとの声を耳にします。確かに、自分たちが暮らす地域はどのような状況なのか知ることは重要かと思えます。

今、自治会の課題として、自治会の加入率の低下、近所付き合いの希薄化、地域活動の担い手不足などがあり、また、要支援者への対応や防災面など役割も多様化しています。

中学校区または連合自治会単位の範囲で、歴史・伝統・文化やコミュニティ活動内容、史跡や観光資源、公共施設や公園などのハード面、人口や世帯数、高齢化率や年少人口比率、外国人の人口数、自治会・子ども会・シニアクラブ加入率、防災安全面では、ハザードマップ、交通事故・犯罪発生状況など、福祉面では、要支援・要介護認定者数、65歳以上の単身世帯など、各種アンケートや調査物を市全体と比較しながら地域を整理した情報冊子を作成していただきたいと考えております。市では、歴史や文化、各種統計資料、地域提供情報、各種アンケート結果などのソースは各々整備され発信されています。しかし、各々の情報は一体でないため、検索して調べなければなりません。

これらを地域ごとに「見える化」し、同じ地域に暮らす大人や子どもたちに、関心を持っていただき、現状や将来を共に考え、次世代に繋ぐ自治会コミュニティ活動に活用できればと考えまして、提言させていただきます。

### <市長>

現在、自治会をはじめとした地域コミュニティを取り巻く環境として、自治会加入率の低下、地域におけるつながりづくりの希薄化、高齢化に伴う地域活動の担い手不足などといった問題が顕在化しており、その対策が喫緊の課題となっております。

こうした地域課題に対する取組を進めていくためには、まずは現状分析を行うことが重要であり、そのためには、地域に関する様々なデータの活用が必要となってまいります。

現在市では、市ウェブサイトにおいて、人口動態や地区別年齢別人口、自治会別人口など人口に関するデータのほか、産業や市民生活、福祉に関する様々な統計をオープンデータとして広く公開しているほか、各課で実施した市民アンケート調査結果など市で保有しているデータを公開しているところです。

しかしながら、現在のところ、市が把握・保有しているデータについては、一元化されておらず、地域ごとに整理したものとしてお示しできていないのが実情です。

そのため、今後、各課が保有している地域に関する様々なデータや情報を、地域ごとにまとめてまいりたいと考えております。

こんな情報もあった方がいいのではないかといったご意見もたまわりながら、わかりやすく整理してまいりたいと思いますので、その際にはご協力をお願いいたします。

今後も自治会、自治会連合会の皆様をはじめ、地域の皆様とともに良い地域づくりを進めてまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしくをお願いいたします。

なお、今年度中に取りまとめたいと思っております。

### 提言（３） 県道岐阜鵜沼線沿いの活性化と今後の工事計画について

#### <野口南自治会長>

「県道岐阜鵜沼線沿いの活性化」の提言と今後の工事計画についてお伺いします。

まず 1 点目、県道岐阜鵜沼線沿いの活性化についてです。

この道路は、平成 23 年 3 月に開通し、新境川から江南関線まで、市民の生活道路として利用されています。この道路の南側の花園町、申子町地域は市街化区域であり、イオンタウン、スーパー、書店、美人の湯、ドラッグストアなどの店舗が建ち並び活気のある地域となっています。

一方、この道路北側の瑞穂町と吉野町は、すき屋、うなぎ屋、スターバックスがあるものの、市街化調整区域、農業振興地域であることから、田畑がほとんどで商店などの建築物の規制がされ、寂しい感じがします。市では、カエデ通りとの交差点北（スタバ）は、右折車線を確保、拡幅、道路整備をしていただきました。

蘇原は、北部に権現山など山並み、新境川周辺の田園風景、古市場周辺の重点風景地区として趣ある集落景観、そして、南部では住宅街、工場地区と広がって生活を営んでいます。特に蘇原北部では、岐阜鵜沼線沿いから広がるまちの魅力と新たな展開、活性化が望まれるところです。

この道路北側の瑞穂町と吉野町地域を、近隣商業地域として指定することについて提言させていただきます。

2 点目、今後の工事計画についてお伺いします。

道路は血管、交通は血流といわれます。また、全線が開通してこそ、効果が十分に発揮されるものと思います。

岐阜鵜沼線の西の先には、県総合医療センターもあることから「いのち」の道路として、一刻も早い開通が望まれるところです。

岐阜市との連携が必要ですが、現在の進捗状況や今後の見通しも含め、完成までのロードマップについてご説明願います。

#### <市長>

はじめに、1 点目の「県道岐阜鵜沼線沿いの活性化」について回答いたします。

本市の都市計画マスタープランでは、岐阜鵜沼線沿いについては、土地利用の面から見ても魅力あるエリアであり、市街地の東西軸として商業系の土地利用を検討するものとしています。

本路線は、現在、主要地方道江南関線との交差点部から川島三輪線との交差点部までの約 3.0km 区間が県道として供用されています。

ご提案にもございましたが、本路線の南側の蘇原花園町や申子町地内においては、様々な商業施設が立地し、土地利用が図られている一方で、道路の北側の蘇原瑞穂町や吉野町地内は、市街化調整区域になっており、古くから優良な農地が広がるエリアとなっております。

この道路の北側エリアについては、これまでも民間事業者から商業系の開発計画の相談があり、市街化区域への編入に向けた検討をしまいましたが、様々な課題があり実現には至りませんでした。

市街化区域への編入については、国や県との協議を行い、県が決定するものですが、①法令や計画との整合がとれているか。②具体的な土地利用計画があるか。③農業の保護に問題はないか。④治水に問題はないか。などの条件が整っていることが必要となります。

特に、このエリアは優良農地が広がる農振農用地に位置付けられており、除外するためには、対象となる地権者全員の同意が必要になるなどの課題もあります。

本市としましては、引き続き、民間事業者による開発計画の動向や土地所有者の意向をみながら、周辺環境への調和に配慮しつつ、市街化区域への編入について検討してまいりたいと考えています。

続きまして、2点目の県道岐阜鵜沼線の整備計画についてご説明申し上げます。

都市計画道路岐阜鵜沼線は、一般県道長森各務原線(おがせ街道)の代替路線として、岐阜市境の那加山後町から各務おがせ町の国道21号を結ぶ全長9.12kmの都市計画道路で、岐阜市をはじめ近隣市町とつながる広域幹線道路であり、また、東西に広がる市街地を有機的に結ぶ「東西市街地ライン」として本市の総合計画に位置付ける重要な道路です。

本路線の整備については、平成3年度から本市において事業に着手し、平成18年度に主要地方道江南関線との交差点から市道蘇北735号線(旧一般県道六軒停車場線)との交差点までの約1.4km区間の整備を完了しました。

平成18年度からは県事業として整備が進められ、平成22年度にその西側の市道蘇北735号線との交差点から主要地方道川島三輪線との交差点までの約1.6km区間の整備を完了していただき、主要地方道の江南関線と川島三輪線を結ぶ約3kmの区間が県道として供用されました。

現在、この供用区間の西側に約2.5km、東側に約3.6kmの未整備区間がありますが、特に西側区間については、関連する都市計画道路の日野岩地大野線、金町(こがねまち)那加岩地線と合わせ、東海中央病院と岐阜県総合医療センターを連絡する「命を繋ぐ道路」として最優先に整備すべき路線であり、岐阜県、岐阜市と連携し事業を積極的に進めているところです。

このような中、平成30年度からは岐阜県により、主要地方道川島三輪線との交差点から市道那141号線(那加中通り)との交差点までの約0.7km区間において、現地測量や地質調査などを実施していただき、令和5年度からは道路の詳細設計に着手していただいております。新たに事業がスタートするところです。また本市においても、あわせて取付部市道の道路詳細設計を行っています。

今後も本路線の一日も早い全線開通に向け、県と岐阜市そして各務原市が連携しながら事業を進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

### <蘇原自治会連合会長>

今、説明のありました、吉野町・瑞穂町の北側の活性化については、地権者との関係上ハードルが高いということは理解していますが、行なって頂きたいなという気がします。

そして、西方面のお話ですが、県の役割、各務原市の役割、岐阜市の役割と、それぞれの役割分担がされていますので、三者が共同で事務がスムーズに進むよう、今後も取り組んで頂きたいと思っております。また、東方面ですが、各務原扶桑線や新愛岐大橋ができると大変良いと思っておりますが、なかなか難しいかなと思っております。

あと、一つ要望ですが、昨年、野口西・東・南自治会で岐阜鵜沼線の野口区であります市道栄通りと蘇原駅前通りの交差点2か所の方に交差点認証の標識の設置について要望書を提出しました。交差点の名称は野口町3・野口町5という形をお願いしました。

他の交差点を見ますと青雲3・蘇原中学校北・吉野町2・瑞穂町5と表示されていますが、何故かこの箇所だけ無いということで市から直ぐ管理者である県と土木事務所の方に要望していただいたという回答をもらいましたが、その後の状況が分かりませんので、後ほど分かればと思っております。

### <市長>

要望については、後ほど、どのような状況かをご報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

なお、新愛岐大橋のお話ですが、愛知県・岐阜県により順次進めていただいておりますが、岐阜県側の橋脚については全て設置が完了しております。あとは愛知県側ですが、愛知県側も順次進めていただいております。以前は地権者の方々への説明、住民の方々への説明で困難をていしていましたが、こちらにつきましても既に進んでいるといった状況でありまして、あとは愛知県、岐阜県の厳しい財政状況のなか、いかに予算を確保してやっていっていただけるかですが、岐阜県側においては、今申し上げました通り、全て橋脚が完成しているという状況で非常に頑張っているところであります。

#### <中央町自治会の自治会員>

中央中学校の東側に、工業団地の造成で各務の金山禅寺の東側に新しい道ができます。このあたりは、おがせ街道のところでも死亡事故などが起きています。そして、江南関線の東島交差点のところから東へ来たところと、金山禅寺の北側あたりでも事故が起きますので、その交差点に信号機や止まれの標識などの安全面の対策をお願いします。

#### <都市計画課長>

現在、工事を進めているところであり安全対策につきましては、しっかりと進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。なお、道路課長もおりますので後ほど詳細についてお話を聞かせていただきたいと思います。

### 市政の説明

#### 1. 「有機フッ素化合物への各務原市の対応について」

##### <市長>

市政の説明ということですが、この度、三井水源地から取水している水道水から有機フッ素化合物が検出された件につきまして、市の対応につきまして、ご説明させていただき、その後、ご質問を受けたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

まずもって、このことにつきまして、市民の皆様にも多大な不安やご心配をおかけすることとなり、大変申し訳ございませんでした。

配布資料に基づき説明いたします。

問題となっている有機フッ素化合物（PFOS、PFOA）は、動物実験では、肝臓の機能やこどもの体重減少等に影響を及ぼすことが指摘されています。人体においては、検証結果はありませんが、このことをきっかけに「発がん性がある可能性がある」とされ、国の暫定目標値として50ng/L以下と定められました。

この数値は、体重50kgの人が1日当たり2リットルの水を生涯にわたり摂取しても健康に対する有害な影響が現れない、と設定された数値です。

これまで国内において、PFOS及びPFOAの接種が主たる要因とみられる個人の健康被害が発生したという事例は確認されておられません。

しかしながら、三井水源地におけるPFOS・PFOAの数値は、令和2年から検査を行っておりますが、現在もなお暫定目標値50ng/L以下に達しておらず、市といたしましては、一刻も早くこの目標値を下回るよう最大限の努力をしているところです。

次に、三井水源地の配水区域は別紙「配水区域図」の水色の区域です。

蘇原北自治会につきましては、西市場水源地が配水されております。蘇原南自治会につきまし

ては、一部三井水源地から配水されている地区がありますので詳細な地図を全体図とは別に付けさせていただきます。

今後の取り組みについてですが、PFOS 及び PFOA の数値を暫定目標値以下とするため、活性炭による浄化システムを整備、検証し、令和 5 年 12 月末までに本格稼働できるよう現在工事を進めておりますが、12 月と言わず一刻も早く本格稼働できるよう工事の工程について、現在業者との調整を進めているところであります。

なお、三井水源地周辺については、水源地から半径 500m 以内における井戸の水質調査を、令和 5 年 8 月 16 日から開始しているほか、市内全域の市の観測井戸 95 個所の水質調査を、令和 5 年 9 月中に完了するよう着手いたします。

市の取り組みや、観測したデータの結果につきましては、市のホームページにおいて「有機フッ素化合物への各務原市の対応」というタイトルで公表し、随時、更新してまいります。また、よくあるご質問については、Q&A で掲載してまいります。

一刻も早く、市民の皆様にご安心いただけるよう、全力で取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

また、今申し上げましたように対策として活性炭による浄化システムの説明につきましては、担当課長から説明をさせていただきます。

### <水道施設課長>

現在、実際に行なっています活性炭を使用した浄化システムについて進捗状況と、その内容を含めて説明させていただきます。

有機フッ素化合物につきましては、活性炭が除去に対しまして非常に有効だということが文献であったり、沖縄の浄水場であったりで実績の方はある程度確認されています。当市の場合、三井水源地を含めまして全ての水源は地下水に依存しております。三井水源地で水道水ができるまでの全容を簡単に説明します。三井水源地の周辺には 13 か所の井戸がありまして、その 13 か所で汲み上げられた水が、まず曝気槽といわれる施設に水が入ります。施設の一番上から雨の様な状態で水を下に流します。ここは空気を通すことによって遊離炭酸という物質を除去するための補助剤が入っている箱が並んでいます。この施設で遊離炭酸を除去したあと、消毒施設というもので消毒したのち水道水となって各送水ポンプで山の上の配水池へ水を送りまして、そのあと各ご家庭に水を給水していくというシステムでございます。

今回、PFOS・PFOA の低減対策を早急に行える方法はないかと色々検討したなか、今の既存の曝気槽というものの補助剤が入っている箱の中に活性炭を設置して PFOS・PFOA の濃度を少しでも低減させようという試みで取り組んでいます。

この工事は令和 5 年 8 月 7 日に既に業者と契約をいたしまして第 1 期工事として、今すでに工事に取り掛かっているところであります。工事内容につきましては、一番下の曝気槽イメージ図というものがありますが、上の図の黄色の三本線の箱を黒い網掛け部分に活性炭を入れまして、水を上の方から出せることによって活性炭で PFOS・PFOA を吸着させるというものであります。

工事につきましては、今この曝気槽の中に池が 4 つに分かれていますので、その池の 1 号池から 4 号池まで順次、活性炭を投入していこうというところでして、現在、1 号池に活性炭を投入できましたら、まず水道水としての安全性を確認するための水質検査、あとは施設上、今までと違ったものを使用しますので、物理的に大丈夫なのかということも含めて色々な確認作業を行いまして、そこで安全確認ができたところで 2 号池 3 号池 4 号池というものに取り組んでいこ

うというものです。

先ほど市長の方からも話ございましたが、毎日、工事を詰めていくなか工事業者と日々、日程的に少しでも前倒しに工事を進められないかというところで協議を行いながら進めておりますので、おそらくですが12月を待たずして本格稼働までたどり着けるのではないかとこのところでありませう。

職員一同全力でこの工事を早期に完成して皆様に安心してご使用いただける水道水を供給できるよう取り組んでまいります。

#### <中央町自治会の自治会員>

一生懸命やってもらっていますが、私の孫がJR鵜沼駅前に5歳と小学校二年生になる孫が住んでいます。水が好きなので水道水を飲んでいるのですが、飲んで大丈夫でしょうか。

#### <水道部長>

市内には三井水源地のほかには那加西市場水源地、川島水源地、笠田水源地、弥平島に水源地がありますが、三井水源地以外はすべて50ng/L以下ですので問題がないと考えております。

そこで三井水源地ですが、PFOS・PFOAについて検査項目になったのが、令和2年4月1日に水質管理項目として新たに追加されました。もちろん水道法に水質基準というのがありますが、水質基準51項目については当然満たしております。現在、暫定目標値であるPFOS・PFOAの値が50ng/Lを超過していますが、送り続けている状態です。あくまでも水質基準は水道法の水質基準を満たしており、送っている状態です。

安全かどうかというお話ですが、環境省のQ&Aがありますが、PFOS・PFOAについて、どのくらいの量が体に入ると、どのくらいの影響があるかというのは、はっきりした知見がないというのが環境省の答えになっております。それで、これも環境省のQ&Aに載っていますが、PFOS・PFOAを摂取したことが要因で個人に健康被害ということは、今のところ分かっていないところです。

環境省も2~3日前の報道によりますと、PFOS・PFOAについて、早急にどのくらいの量が身体に入ると影響があるか調べるという記事が出ていて、このPFOS・PFOAについて、未だに健康被害があるかわかっていない状況です。

#### <駅前中自治会長>

家庭で対策はとれますか。例えば、活性炭入りの浄水器とか、沸騰させればOKということはあるのでしょうか。

#### <水道部長>

PFOS・PFOAの物質については、沸騰させても物質自体に安定性があるので何も変わらないということです。各家庭での対策ですが、活性炭の入った浄水器がございます。あるメーカーですが、8割方除去できるとホームページで謳われています。活性炭の入った浄水器は有効かと思われませう。

#### <中央町自治会の自治会員>

私、中央町と坂井町の間に住んでいまして、家を建てたとき、水道がきていないので井戸を掘りました。その後、鵜沼の方で農業地域から地下水に悪い物質が入っているということで、市で



井戸水を無料で水質検査をしてくれるということでした。今までの検査では PFOS・PFOA などの検査はしていませんが、今回からやっていただけるということでありがたいと思っていますが、継続してやっていただきたいと思います。

#### <環境政策課長>

井戸の検査につきまして、市内全体 95 か所の井戸の検査をしております、これによりまして、各務原市内に PFOS・PFOA の濃度がどのくらいあるか分かります。かつての硝酸性窒素の時のように今後継続していくかは、現在決まっている状況ではありませんが、9月末には結果が出てきます。それも一つの判断材料として、今後どのように地下水の濃度を調べていくかを考えていきたいと思っています。

今回、95 か所の井戸の調査を致します。その中で超過しているような井戸が判明した場合は、県と連携して進んでいくことになると思いますが、その超過したところから半径 500m、今回、三井水源地の超過したところも半径 500m以内の井戸を調査していますが、そのような形で超過した井戸が、ほかの地域で見つければ、そこから半径 500m以内の井戸について再調査を行うことも県と協議して進めているところです。

#### 市政の説明

##### 2. 「人の活躍・まちの活気 しあわせ実感かかみがはら」

市政の概要、令和 5 年度新規事業については、資料配布。